

## 公立保育所等のあり方検討について

### 1 概要

本年3月に策定した「高岡市こども計画」に掲げる「多様な教育・保育サービスの充実」、「教育・保育サービスの質の確保・向上」を推進するため、本市の未就学児を取り巻く現状を踏まえ、保護者の多様なニーズに対応する拠点性をもった公立保育所等のあり方について検討する。

### 2 高岡市の保育を取り巻く状況

・少子化が進展する中においても0～2歳児の保育需要は増加傾向を見込んでいる。

【0～2歳児の保育需要見込（高岡市こども計画）】

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
需要見込	1,669人	1,672人	1,677人	1,671人

・働き方が多様化する中で、就労要件に関わらず保育を希望する保護者への対応が必要となっている。

⇒ 令和6年度から試行的に「こども誰でも通園制度」を実施。昨年度の利用状況等を踏まえながら、本年度は昨年度から実施する1園に加え、別の園でも実施予定。

・障がい児等の特性を踏まえ、発育に応じて個別の対応が必要となっている。

⇒ 個々の発育に合わせた保育の充実など、特性のある児童の受入拡充が求められる。

・医療的ケア児の増加に伴い、保育所等での受入確保が必要となっている。

⇒ 医療的ケア児が安心して入園できるよう、受入先となる保育所等の確保が求められる。

### 3 求められる保育ニーズを踏まえた公立保育所等のあり方の検討

本市では、「高岡市公立保育所等基本方針」を令和5年8月に策定しており、基本方針の中で、公立保育所の役割は、セーフティネット機能と多様化するニーズへの対応と位置付け、公私立園における役割分担を図りながら、市全体の教育・保育の質の向上を目指すことを掲げている。

今後、公立保育所としての役割を担うため、多様な機能を備える拠点性をもった保育所等の整備について検討を進める。

### 4 今後のスケジュール

令和7年9月～1月 私立保育関係団体等との意見交換、多様な機能を備える拠点性をもった公立保育所等の整備の検討

令和7年11月 子ども・子育て会議において上記検討状況を報告

令和8年2月 子ども・子育て会議において上記検討を踏まえた「高岡市公立保育所等基本方針」の一部見直しを報告

⇒ 令和8年度には基本方針を踏まえ、具体的な施設機能、ソフト事業等を取りまとめる。